

平成 25 年度第 4 回環境審議会
議 事 録

平成 26 年 1 月 15 日

環境学習情報館 えこっくる江東 2 階会議室

(開催概要)

平成 25 年度第 4 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 25 年度第 4 回足立区環境審議会		
開催年月日	平成 26 年 1 月 15 日(水)		
開催場所	環境学習情報館 えこっくる江東 2 階 研修室		
開催時間	午後 2 時 30 分～午後 3 時 45 分まで		
出席状況	委員現在数 14 名 出席委員数 10 名		
出席委員	田中 充	高村 淑彦	ぬかが 和子
	淵上 隆	岡安 たかし	佐藤 強士
	広澤 マサ子	遠田 明子	田邊 治代
	長谷川 京子		
事 務 局	環境部長 環境政策課長 生活環境調整担当課長 環境衛生担当課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 検討事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	ただいまから平成 25 年度第 4 回環境審議会を開会する。 本日見学したりサイクル施設などを参考にしながら、本題である廃棄物処理計画の改定について審議をお願いします。 出席委員を確認する。委員定数 14 名、出席委員 10 名なので本日の審議会は成立をしていることを報告する。 議事録署名人は、岡安たかし委員と佐藤強士委員にお願いします。 事務局から配布資料の確認をお願いします。
事務局	それでは配布資料の確認をする。 最初にお詫びとご案内である。事前に足立区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）（案）を配布したが、構成が分かりにくい点があったので変更させていただいた。本日改めて席上に配布している。 そして、本日の次第、裏面が座席表、資料のつづり、前回の環境審議会でもいただいた一般廃棄物処理基本計画に対する意見をまとめたもの、前回の議事録である。
会 長	「未来にも 限りある資源 つなげよう」という標語が書かれているのがメインの資料である。この内容について報告をいただきたい。 別添資料 2 は、12 月に開かれた前回の環境審議会において委員の皆様からいただいた意見を整理したものである。 それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）改定版の表紙には、あだち環境かるたリニューアルの読み札募集に応募し、採用された小学生の作品である「未来にも 限りある資源 つなげよう」を載せている。デザインについては、今後考えていく。 表紙をめくると目次がある。前回の計画案の 5 章立てから 6 章立てに変更した。 計画策定の趣旨、計画の基本的な考え方、清掃事業における課題の分析、ごみの減量と資源化の推進、計画期間における目

	標値、生活排水処理基本計画の章立てになっている。 26 ページ以降は資料編になっている。本編と資料編に分けて、わかりやすい構成にした。 2 ページをご覧ください。真ん中の図 1－1 に計画の位置づけがある。前回は見にくい部分があったが、国の法改正や東京二十三区清掃一部事務組合の計画と足立区の計画の位置づけを分かりやすく整理した。 今回の一般廃棄物処理基本計画は、足立区の区基本構想や第二次足立区環境基本計画改定版の下に位置づけている。 第 3 章では清掃事業における課題の分析、課題の洗い出しをして、第 4 章ごみの減量と資源化の推進につながっていく。課題の分析としては、発生抑制、排出抑制、資源化といった基本的考えに基づき、廃棄物処理の収集・運搬、中間処理に関する課題を列挙している。 第 4 章では、基本的な方針の 4 本柱がある。前回の計画から、表現を「ですます調」から体言止めに変更した。 次に 9 ページでは、皆様からいただいた意見を反映し、整理している。 1 つ目は、ごみの減量と資源化の推進の中で、4－3－(1) ごみ施策の見える化について、1 人あたり 1 世帯あたりの費用を盛り込んでいる。 2 つ目は、4－1－(3) の 3 R を基にした資源循環とごみ減量の推進を正しく理解してもらうために、リサイクルやごみの問題に関する意識啓発、コスト面、様々なごみ処理施設の見学も区民が学べる機会を作っていく内容になっている。 3 つ目は、4－1－(4) 小・中学校における環境学習で社会科見学などの充実についての内容である。 4 つ目は、4－2－(7) の家庭ごみと資源の分別の徹底に向けた取組みである。ごみを減らす意識改革のなかで、家庭ごみから出るごみについて、特に雑紙などの紙ごみの資源化については審議会で議論し、PR していただきたいと思う。 5 つ目は、4－2－(1) 不法投棄対策の強化である。来年度から新たに不法投棄対策を実施していく。 6 つ目は、4－1－(6) 新たな資源化品目と粗大ごみのリユースの検討である。 例えば、粗大ごみの再利用について、インターネットを使っ
--	---

	て販売することはできないかという意見が前回の審議会であった。 4-1-(1) 集団回収活動の活発化は新規項目である。表を見ると、紙類は行政回収から集団回収に移行となっている。 平成 20 年度の回収割合は行政回収が 21.9%、集団回収が 78.1%で、約 8 割近くが集団回収だった。これを平成 35 年度までに全て集団回収に移行する方向で進めている。 次に 4-1-(3) リサイクルやごみ問題に関する意識啓発である。これについては、ごみの減量・資源化を正しく理解してもらう情報発信をしていく。 重点取り組み項目を掲載しており、あだち広報清掃特集号を発行して意識啓発を行う。また、処理施設見学会、イベント、映像を活用した学習会を実施することが前回のご意見を反映できたところである。 4-1-(4) 小・中学校における環境学習の充実で、重点的取り組み事項は次のとおりである。 ① ペットボトルエコキャップ回収事業の充実 ② 環境スペシャリスト発掘事業の充実 ③ 環境絵本の配付 ④ 環境学習出前講座の充実 ⑤ 小学校全校における緑のカーテンの実施 このような取り組みを行って、小・中学生の環境に対する意識・啓発活動をしていく。 4-1-(5) 消費活動におけるごみ減量と資源化の取り組みである。上の表は、スーパーマーケットで不要なレジ袋を断る区民の割合である。これはデータが出るので指標にしたい。平成 24 年度は 35.3%の方がレジ袋を断った。これを平成 35 年度まで 60%まで持っていきたい。 下の表は、区の世論調査において、スーパーマーケットでレジ袋を断る人の割合を出している。 21 年度のデータでは 46%の方が断るといっている。例えば、10 回のうち 5 回だけ断っても、アンケートでは自分は断っていると回答する。つまり、実際に断っているのは、半分しかない。例えば 46%だと実際は 23%しかない。上下の表で違いはあるが、意識がそのまま行動に結びついているのか、指標を比較しながら見ていきたい。
--	--

	4-2 は、基本方針 2 の適正な分別排出の周知徹底とより一層の資源化の推進について、新規項目は 3 つある。 4-2-(1) は、不法投棄対策の強化による生活環境の向上について、来年度以降強化して実施していく。 4-2-(2) は、適正管理に向けた事業所台帳の作成である。約 3 万の事業所があるのでデータをとっていきたい。 4-2-(3) は、事業者責任の明確化である。事業者自らの責任において排出するように指導していく。 4-2-(7) は、家庭ごみと資源の分別の徹底に向けた取り組みである。後で説明するが、燃やすごみの中に分別すべきものが 12.9% 含まれている。これを 35 年までに 7.9% までに減らしていく。 13 ページの基本方針 3、環境負荷を抑えた適正な廃棄物処理である。 4-3-(1) は、ごみ施策の「見える化」の実施である。前回の審議会で議論をしていただいた。 年間 1 人あたりのごみ処理経費は、平成 20 年度はごみと資源合計で 11,834 円、平成 24 年度は 10,058 円かかっている。平成 35 年度までには 8,549 円までにコストダウンを目標に掲げている。 続いて 4-4 が基本方針、区民・事業者・行政の協働による資源循環の推進である。 4-4-(1) 家庭ごみ有料化は、1 つの減量策と考えているが、23 区で有料化している区は 1 つもない。状況も踏まえて、検討すべき整理課題になっている。 15 ページに A 3 の折り込みがある。基本方針 4 つと事業内容をまとめているので、後ほどご覧いただきたい。 第 5 章は、計画期間における目標値を定めている。目標をどうするのか、5-1 の目標は、前は 3 だったが 4 つに増やした。 1 つ目は、1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量を、24 年度から 114.3g 減らし、35 年度には 480g まで削減していく。これについては、足立区環境基本計画の 27 年度目標値をクリアするとともに、32 年度の循環型社会形成推進基本計画の目標値もクリアしていく目標になっている。詳細は 47 ページの資料編にも掲載している。排出をしない、し尿系のごみは事業責任のもとで行
--	--

	ってもら、資源化物を増やすといった基本方針に基づいている 2つ目は、事業系ごみの排出量（持込ごみ）の目標値は、現状値で横ばいである。事業者数は減るが、今まで家庭ごみに出していたのを事業系ごみとして出すので一時的に増える。ただ、それを削減する努力を行うことで今の量を保ちたい。また、東京オリンピック景気は考慮してはいない。4年に1回は見直しをする予定なので、4年後のデータを基に東京オリンピック後の数値を反映していきたい。あまりにも違う場合は、途中段階で目標を再度打ち出すことになる。 3つ目は資源化率で、19.3%から26.6%に増やす。燃やさないごみの資源化、粗大ごみの資源化により目標値を目指していく。 4つ目は、燃やすごみに含まれる資源化可能物の割合である。現状値12.9%を35年度までに5%減の7.9%を目標値とした。 以上、4つの柱を設定している。 図5-5 区内の家庭ごみの組成割合の円グラフをご覧ください。平成25年度では、紙類23.4%、プラスチック類が16%、ガラス類が0.2%ある。この中には分別すればリサイクルできるものが随分含まれており、これを減らしていくことが今後の数値目標の達成につながる。今のところ、12%ほど減らせると考えている。 第6章生活排水処理基本計画は、し尿を含む生活排水の章になっている。し尿のくみ取り戸数は、年々減少している。 平成24年度は419世帯、現在でも409世帯ある。近い将来ゼロにするのは難しいと考えているが、適正に処理していきたい 6-3-(3) し尿収集の有料化について、前回は文章が明確でなかったため修正した。下水道告示地域内で下水道に接続していない世帯は、下水道料金を負担している。下水道は使っていないが、東京都下水道局にお金をとられている。 告示区域外のエリアでは負担していない。し尿も無料である。受益者負担の観点から有料化するべきとの意見がある。 この件に関しては、全て東京都の負担で実施をしている。区としては東京都とタイアップしながら主導をしていきたい。 以上で一般廃棄物処理基本計画の説明を終える。
--	--

会 長	ポイントを説明していただいた。内容についていかがか。
委 員	し尿の問題で、実際に告示地域外は何世帯あるか。地域はどこか。
事務局	9 世帯である。一部未告示地域も入れれば、30 から 40 世帯ある。全部未告示地域という、すべての番地において接続できないのは南花畑にある。
委 員	つまり、くみ取り戸数が 419 戸のうち、告示地域外は 9 世帯でよろしいか。
事務局	一部未告示地域を含めると約 30 世帯である。
委 員	リサイクルとごみの減量を基本的に推進していくことだと思うが、リサイクルは行政から分別して回収量を増やすということに進んでいると思う。 ごみの減量については、現在燃やすごみのうち、資源になりうるものを 12% から 7.9% に削減するとある。今まで燃やすごみとして出されていたものがリサイクルになると、ごみの減量につながるのか。
事務局	つながる。
委 員	その方向で進めていったほうがよい。元々出しているごみをトータルで減らすと、例えばスーパーでマイバックを持参してレジ袋は使わないというのものもある。 全体的にライフスタイルを見直すなどもあるが、教育も含めて、何か打ち出すというのはいかがか。
事務局	区でできることは非常に限られる。製造メーカーの働きかけが一番である。区から東京都を通じて指導をしてもらい、事業者責任の下で強化してもらう。 区としてできることは、まずごみになるものは受け取らない。あとは、小さい頃から意識して生活するような啓発が一番で

	ある。
委 員	少しずつということか。
事務局	前日も皆様から意見を頂いたが、見える化してお知らせすることも重要である。
委 員	第3章3－1 区民・事業者・行政の協働、第4章の基本方針にも協働という言葉がある。 該当箇所をみても、協働が文字のわりにボリュームが少なく感じる。 区民の皆様への協力を願うこと、事業者では例えばNPO法人、大学との研究開発など、目指す目標があればごみの減量化を具体的に取り組まなければいけないと思う。
会 長	このあたりは、表現方法を工夫しなければいけない。
事務局	本編としては少ないのはその通りだが、他にも例えば環境基金を使った事業も行っている。
委 員	前回の環境審議会で出た意見が計画に反映されているのはとても嬉しい。 また、今日は1日見学をされていて思うこと、感じるのが多くあったので、ぜひ計画に活かせるものは入れ込んでほしい。 具体的には、意識・啓発や見える化という点である。足立区にもリサイクルセンター（再生館）がある。その中で、啓発や見える化を行ってほしい。 今日見学したごみの捨て方のゲームは本当に魅力的で、子供たちが群がっていた。お菓子の箱は、燃えるごみか資源ごみかという問題があり、「燃える」画面に箱を当てるとブーとブザーが鳴り、「資源ごみ」に当てるとピンポーンと鳴る。 お金はかかるかもしれないが、遊びながらごみの出し方・資源化が正しくわかるという発想はよかった。 ごみの減量について、燃えないごみの資源化は区が特にがんばっている部分で、計画に入れた粗大ごみの資源化は、新たな品目を頑張ろうという計画で素晴らしい。 今日見学したプラスチックの受入れの話もあった。収集・運

	搬経費の関係で足立区は離れているので課題もあると思うが、再資源化した資材は輸入資材が高く、非常に引く手あまたでよいと思った。 古布の回収について、ステーション回収をすることは収集・運搬の関係で難しい。お話を聞くと、同じ場所での回収は年2回であった。ステーション回収ではなく拠点回収である。 2か月に1回、区としてやっており、新年度では1か月に1回になると聞いている。結果として行うのが月1日、3か所で場所が動く。 足立区のおもちゃトレード事業のような発想で、古布の回収をしているので、古布の持込によるリサイクルは非常にやりやすいと思う。集積場の回収と違って、リサイクルとしてやれるのではないか。新たな資源化、燃やすごみを減らす点では、ぜひ計画に盛り込んでいただきたい。
会 長	他にご意見があればお願いします。
委 員	先ほどのし尿の問題について、くみ取り戸数が419あるとおっしゃっていた。下水道の本管に通っていないということか。
事務局	通っていない箇所が30である。
委 員	新たに莫大なお金がかかるということか。
事務局	本管は東京都下水道局で整備することになっている。敷地の中の工事は各自でお願いしている。
委 員	敷地の中の浄化槽という形で約800戸か。
事務局	そうである。し尿世帯と浄化槽世帯では、下水道の本管が通っていても、そこから自分の敷地になる。
委 員	いくらになるのか。
事務局	20から30万、広い場合だと70万から80万くらいだと思う。

委 員	地域はどの辺りが多いか。
事務局	南花畑など現在、区画整理をしている地域が該当する。ただ、一部だけで、区画整理が遅れているため、道路ができていないので下水道管が入れられないという物理的な話である。
委 員	前回の審議会において要望した内容が盛り込まれており、大変嬉しい。 見学会について要望したが、他の区の施設見学に来て、足立と比較をしてしまう。予算の都合もあると思うが、足立でも他の区から来たいと思えるような区にしていきたい。 子どもや主婦が分別の仕方や、どのようにリサイクルされているかがわかる施設が足立区にあればいい。 足立でトレイの回収をしていると思うが、私が住んでいる地域で考えると、例えばスーパーマーケットなどに持っていかなければならない。しかし、自分であまり持っていったいないと反省している。 地元でトレイの日やトレイの箱などがあると多く回収できると感じた。 今日の見学したところでは、トレイがN P Oによって処理され再資源化していた。 リサイクルが色によって分かれていることを私達が知っていれば、色別に分けることができる。捨てる側の意識が変わることが重要であることが見学をしてわかった。
委 員	先ほどの意見にもあったが、ビンとカンでも構わないが、トレイを集める日を実施すればだいぶ集まると思う。 再生利用のビーズを集めることも素晴らしい。足立区は少し負けているような気がする。
委 員	持去りの件だが、G P S 追跡の結果はいかがか。
会 長	委員からの意見をまとめると、リサイクルセンター再生館の活用を盛り込めないか、見える化を進めるような工夫をしていただきたい。

	古布のステーション回収から拠点回収、回収方法をもう少し工夫していただい。 同様の視点から、白色トレイ、発泡プラスチックの回収方法を工夫していただきたい。 また、ごみの持ち去りGPSの問題について、ご意見があった。 それでは事務局から回答をお願いします。
事務局	再生館は、足立区の指定管理者によって運営されている。契約に基づき、履行する形でお願いしている。つまり、契約が一つのハードルになっている。契約だけを見ると毎年同じ事業をしていれば、同じ評価になってしまう。毎年、行政で評価をしているが、評価方法を工夫して、来年度は新たにステップアップできるように努力していきたい。 再生館の活用については、どこまでできるかわからないが、契約を少し変更していきたい。ただ予算の問題もあるので、どこまでできるかわからないが、方向性を持って外に打って出るような、外から見に行きたいと思われるような施設にしたい。 あるいは、そこを拠点に各種の講座を開講していきたいと思う。例えば、学校・住区センターへの出前講座を強化することも検討していきたい。 本日の視察には再生館の副館長も同行している。我々との協議の中で、今までとは違う形で紹介できることを目標にしているの。 古布の関係では、計画に明文化していなかったが、現在8か所ある粗大ごみの受付場所を実施してもらうことで進めているので、その旨を入れ込んでいく。 現在、集団回収のモデル事業として、江北六丁目で実施しており、そこで布の回収を検討している。古布を出すときは、衣替えの時期が多い。そのタイミングで出していただくことを書き込んでいく。 プラスチックとトレイについては、やったほうがいいと思っている。生々しい話だが、プラスチックを分別・回収すると5億円かかってしまう。車の調達や場所を確保しなければならない。 江東区もプラスチックの分別はしていない。23区のうち、プ

	ラスチックの回収をしているのは、比較的小さい規模の 13 区である。工場を持っていない、運搬距離が遠いところはそのようなことをやるのは難しい。メリットを考えながらやっていく必要がある。 足立区の場合は工場が近くて非常に規模が大きいので、財政的には厳しいのが実情だが、やったほうがいいと思う。経費をいかに削って実現していくかが次の課題になる。 次にトレイの問題について、北千住駅東口の 1 箇所だけ店頭回収している。 我々は行政ではなく民間にお願いしたいという発想で行っている。これもかさばってしまうという悩ましい点があるので次の課題になる。 見学会については、江東区と足立区を比較しながら、再生館も含めて努力したい。 持ち去り対策は、議会でも報告する予定である。GPS を 3 個入れて、どこをどのような経路で、どこの間屋に運ばれたのかを全部調べた。2 か所は足立区の、1 か所は埼玉県の間屋に運ばれていた。すぐ関東地区の間屋と一緒にいき、「それは持ち去られたものなので、買い取らないように」と注意を行った。 これからは、足立区だけでは、周りに抜け売られてしまう。23 区で統一できないかということで、課長会で話をしている。できれば 23 区統一で行いたい。 そうすると 23 区、製紙メーカー、問屋の 3 社がお互いに持ち去り物は一切、買い取らないという協定を結ぶところに進めたい。そうすると根絶する。 ただ 23 区全ての足並みが揃わない状況であるため、課長会で確認・協議をしながら引き続きやっていきたい。
委員	えこっくる江東を参考に再生館を考えるとあったが、子どもが直接触って楽しんだり、ゲーム形式で学べたりすることが好評みたいで、家に帰って親に教えることができるという聞いた。学習は大切だと思うが、学校で先生が環境について教えるのも大変である。子どもたちが定期的に学びに行ける場所は大変である。 トレイについては、プラスチック全体は難しいと思うが、江東区は週 1 回、包装容器を回収していると聞いた。何を回収しているのかと思ったら、スーパーで使うトレイだけではなく、

	カップラーメンの容器など何種類も集めていた。確かに事務局の言うように、経費がかかるのでなかなかできない。モデル事業も進展がないと以前から聞いていた。 江東区の施設は、障がい者を雇用しており、今までの作業所での収入が数千円だった人が今、月 20 万円程になると聞いた。環境だけで考えると経費がかかるが、福祉などさまざまな視点からも考えるとプラスの面もあるので、前向きに考えていただきたい。 足立区はリサイクルをやっている事業所が多いので、仕組みを考えればできると思う。
会 長	さまざまな意見を頂いた。私から 3 点ほど申し上げたい。 1 点目は、再生館についての書き込みをしたらいかがか。9、10 ページに意識啓発の部分で、再生館の名前を入れ、展示方法の工夫や充実をしてもらいたい。 2 点目は先ほど事務局から補足説明があったが、スーパーで不用なレジ袋を断る区民の割合である。10 ページ上の図は 35 から目標を 60% に増やしている。下の図が現状 65% からという数値がわかりにくいので、意味合いが違うことを補足説明してほしい。 3 点目について、ごみ屋敷の問題は一般廃棄物処理計画と関係ないかもしれないが、出てきたごみをどのように処理するかについて、多少は関わりがあるのではないか。どこかに足立区の特長として、生活環境保全条例を策定して取り組んでいる記載があってもよいと思う。 関連して、障がい者の方を雇用しながら各リサイクル事業を進めていくという、環境と福祉の統合的な取組みについて重要なテーマだと感じた。 これは今回の計画に書きこむことはお金などの課題があり、すぐには行政上の取組みとしては難しいと思うが、検討してみてはいかがか。 いわゆる F S 調査という、実際にどのくらいお金がかかるのか、場所があるのか。江東区の取組みに学びながら、足立区でも回収等を障がい者の雇用に結びつくような事業化について、基礎調査をするようなことも内部検討をしてはいかがか。 計画上、難しい課題だと思うが、課題として受け止め、政策

	検討の足がかりにしていきたい 私からは以上である。他にはいかがか。
事務局	ごみ屋敷の内容については、14 ページ部分で、実際に地域の方に協力していただき、ごみ屋敷の解決も整理がついているところもあるので、そのような形で盛り込めると思う。 障がい者の活用について行政ではやっていないが、実際、区が活用している委託業者を使っている。そのような意味で、事業に対する活用の拡大を図っている。
委 員	私の知っている範囲では、区内の中間処理業者で軽度の障がいの方、10 人くらいがカンとビンの仕分けを手伝っているという。このような仕組みができないのか話をしたが、即座にはできないので考えていきたいと伺った。 環境という点では環境部と連携して行いたいという話が 1 年位前に出たが、なかなか難しい。
事務局	今日の施設は知的障がいの方だったが、身体障がい者の中で、自転車の清掃・置き忘れた傘の整理などを担当している。
会 長	書けるところがあれば、多少触れていただきたい。 多くのご意見ご質問をいただいた。またさらに一段と内容が豊富になってきたと思う。 ひとまず内容についての意見交換・審議についてはここまでにして、追加の意見があれば遠慮なく事務局にお寄せいただきたい。 今後のスケジュールをご紹介いただきたい。
事務局	本日は多くの意見を頂き感謝申し上げます。計画に反映させていきたい。また、追加でご意見等があれば、1 月末までに事務局までお知らせいただきたい。 次回の環境審議会は 3 月 26 日を予定している。1 月末までにいただいたご意見をもとに作成した案を、審議会の前にご報告する。今後の取りまとめについては会長・副会長と事務局に一任していただき、最終的にまとまった計画案を 26 日の審議会で

	審議して区長に答申する予定である。
会 長	事務局からスケジュールの確認があった。 1 月中に、追加の意見があれば出していただき、今日の審議の内容を含めて整理をする。 2 月中には計画案まとめる予定である。その際には、事務局に加えて会長・副会長とともに微調整をさせていただく。最終案のとりまとめを2 月中に行う。 その後もう一度、委員の皆様にご覧いただくことになる。計画案を最終的に取りまとめて、次回3 月 26 日の審議会にて区長に答申する予定である。 続いて、報告事項を事務局から願います。
事務局	足立区環境審議会資料をご覧いただきたい。報告事項は2 点ある。 1 つ目は、あだち環境かるたのリニューアルについて。 あだち環境かるたを製作してから5 年が経過し、この間、東日本大震災等による社会情勢や環境意識の変化もあり、今回は絵札と読み札の両方をリニューアルした。以前はあだち環境かるたと呼んでいたが、リニューアル後はあだち立環境かるた2 という名称に変更した。 読み札の募集は、区内の小学生を対象とし、環境を題材に五・七・五調で募集した。 選考方法は小学校の各研究部、国語・理科等の教員4 名に審査をお願いした。読み札は次のページのとおりである。 7 月に読み札を募集、11 月に締め切りとし、現在製作している。1 月下旬には、環境かるた2 が完成する予定である。 応募総数としては13, 410 点で、複数応募をした子どももいる。 今後は、小学校・保育園・幼稚園、住区センター等に2, 770 セット配布するとともに、区政情報課窓口にて500 セットを販売する予定である。 前は600 円で販売していたが、今回も経費などを考慮して、価格を決めていきたい。 また、1 月26 日（日）に「あだち環境かるた大会」を島根小学校で実施する予定である。成績優秀者に対して、当日読み札に採用された児童への表彰を実施する。

	報告事項２、省エネ法及び都環境確保条例に基づく報告書と計画書の提出についてである。東京都環境確保条例に基づいて毎年、報告書及び計画書を提出している。 省エネ法による定期報告書・中長期計画書の提出については、エネルギーの使用の合理化に関する法律、通称「省エネ法」に基づき、通常は事業者単位、足立区の場合は、区長部局と教育委員会の２つに分かれている。事業所単位で所管する施設の年度ごとのエネルギー使用量を原油換算して、毎年１％ずつ削減努力義務が課されている。 24年度実績については、区長部局は、本庁舎のみであるが５．４％増加、教育委員会は２．１％増加、足立区合計は３．８％増である。前年の23年度が東日本大震災の影響で、施設を閉じていたこともあり、使用量は少なかった。今後は目標値の達成を図っていく。 中長期計画書については、引き続き節電の努力と施設の改修で省エネ機器を導入することで、削減目標が達成できる見込みである。 次は、東京都確保条例による地球温暖化対策計画書・報告書提出書の提出である。都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、通称都環境確保条例と呼んでいる。本庁舎のＣＯ₂排出総量を平成22年度から平成26年度までの５年間で、基準排出量から８％削減する努力義務が課せられている。 次のページをご覧くださいと、本庁舎の24年度実績と排出上減量との比較の図がある。排出の上限量は16から18年度までの平均値の5,068tの８％削減した4,663tである。24年度は4,255tだった。 教育委員会と区長部局の原油換算エネルギー使用量は表のとおりである。温室効果ガス排出量の表も参考までに掲載している。 東日本大震災から２年６か月が経過し節電意識が薄くなってきているのが心配だが、今後も、節電に努めてまいりたい。 私からは以上である。
会 長	あだち環境かるたと本庁舎を中心とした区の施設の原油換算したエネルギー使用状況の報告があった。ご意見ご質問があれば

	ばお願いする。
委 員	本庁舎と教育委員会は分かれているのか。
事務局	法の中で、そのような扱いをしている。事業所の概念が本庁舎と教育委員会の2つに分かれており、足立区は2つの事業所とみている。
会 長	区長部局の中には区民事務所や再生館なども入っているのか。
事務局	はい。
委 員	4 ページ、定期報告書の表について、東日本大震災が発生した22年度から23年度にかけて数値が大きく変わっている。原発が稼動していれば原油換算すると区長部局の方が少なくなると思うが、教育委員会の方は電気使用が相当あったようだ。原因を教えてください。
事務局	一つは保育園を教育委員会から移したことが考えられる。
委 員	原油換算すれば当然原発が稼動しているほうが少なくなるのか。
事務局	原油換算は基本的には変わらない。CO ₂ に換算にすると排出係数が変わるので大きく変動する。 東京都に出す届出は、CO ₂ 排出係数は固定した数字を使うことになっており変わらない。
会 長	省エネ法なので、エネルギーの消費量で電力やガソリン、ガスなどを原油換算している。 原発が停止してもしなくても電力を何kW使ったかを原油換算で「何リットル分です」という考え方になる。要するに、原発は関係なくエネルギー消費量が計算されている。 ご意見のとおり教育委員会は、22から23年度にかけて原油換算量が落ちている。それに対して、区長部局が22年度に8,092

	t で23年度が8,446 t で若干増えているので動向が確かに違う。
委 員	生涯学習施設や地域学習センターが、教育委員会の所管から全部区長部局に移ったこと要因だと思う。それが大きいのではないかな。
事務局	それでも全体として 23 年度はマイナスになっているのである。一時期、夏の節電の影響で施設を閉鎖をしていた。足立区の合計で見ていただきたい。
会 長	かるたも面白いので、ぜひ子ども達への環境意識醸成に活用していただければと思う。 短い時間だったが、足立区廃棄物処理基本計画へのご意見と報告事項についての審議を行い、内容確認ができたと思う。 他に事務局から報告事項はあるか。
事務局	次回の環境審議会は、3月26日水曜日午後3時からの開催を予定しているのでスケジュールの調整をお願いします。会場は足立区役所12階会議室を予定しており、事前に詳しい案内と、足立区一般廃棄物処理基本計画もまとめる予定である。
会 長	以上で第4回環境審議会を終了する。

(議事録署名)

平成 25 年度第 4 回足立区環境審議会議事録署名

(平成 26 年 1 月 15 日開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	岡 本 正 白 (
署 名 委 員	佐 藤 強 士